



# jojo

## JOJO COMMUNITY RIDE



### アプリダウンロード

### From Place to Place

JOJO コミュニティライドで、環境に配慮しながら街中を楽しく、自由に移動できます。ライドを楽しみながら、街と調和しよう！



Find a JOJO



SCAN & Unlock

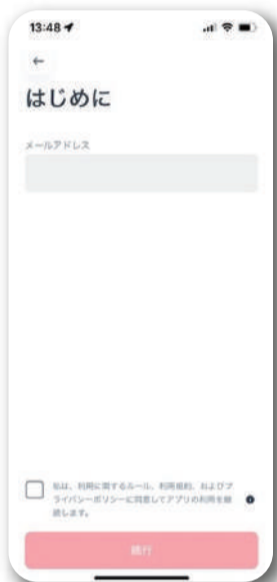


Ride with Safety



Return to Parking

### ご利用方法



Email の認証



ユーザー情報登録 (名前 電話番号)



免許証等本人確認書類 アップロード



自撮り写真による 券面との自動確認



決済方法の登録 (クレジットカード登録)



本体の二次元バーコード 読み取り



利用料金の確認



初めてご利用の際は 道交法テスト。答案あり。



解錠してスタート、一時停止ボタン機能で レンタル中も施錠可能



返却は必ず駐車ステーションへ 返却。終了時は、駐車状況を写真に撮り アップロードしてライド終了。

### ご利用条件及び乗車ルール

※抜粋

#### ●乗車する前に

##### 16歳未満の者の運転の禁止

特定小型原動機付自転車(電動キックボード)を運転するのに運転免許は必要ありませんが、16歳未満の者が特定小型原動機付自転車(電動キックボード)を運転することは禁止されています。

##### 飲酒運転の禁止

お酒を飲んだときは、特定小型原動機付自転車(電動キックボード)を運転してはいけません。

##### 乗車用ヘルメットの着用

特定小型原動機付自転車(電動キックボード)の運転者には、乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されることとなりました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。自分の命を守るため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

##### 二人乗りの禁止

特定小型原動機付自転車(電動キックボード)は、二人乗りをしてはいけません。

##### 又貸し禁止

ご利用登録された人以外がご乗車は禁止です。アカウント登録者が必ずご乗車ください。

##### 走行中のスマホ操作、注視禁止

車両が停止しているときを除き、スマートフォン等を会話のために使用したり、その画面に表示された画像を注視したりしないこと

#### ●通行する場所

##### 車道通行の原則

車道と歩道又は路側帯の区別があるところでは、車道を通行しなければなりません(自転車道も通行することができます)。道路では、原則として、左側端に寄って通行しなければならず、右側を通行してはいけません。

##### 例外的に歩道等を通行できる場合

特別特定小型原動機付自転車(電動キックボード)に限り、道路標識等により歩道を通行できることとされているとき(※)は、その歩道を通行することができます。

※「普通自転車等及び歩行者専用」の道路標識が設置されている場所等を指します。

ただし、歩道を通行するときは、その歩道の中央から車道寄り部分又は普通自転車通行指定部分を通行しなければなりません。

歩道を通行するときは、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止しなければなりません。

また、特別特定小型原動機付自転車(電動キックボード)は、著しく歩行者の通行を妨げることとなる場合を除き、道路の左側に設けられた路側帯(歩行者用路側帯を除く)を通行することができます。



**Q** 乗車方法を教えてください。

**A** ① 片足を車体に乗せて、もう片方の足で地面を数回蹴る  
② 速度が安定したら、両足を乗せてハンドル右側にあるアクセルレバー押し加速  
③ 減速・停止は、左右のブレーキレバーを握る

**Q** 免許は必要ですか？

**A** 特定小型原付は、免許証は不要ですが、年齢が16歳未満の方は乗車いただけません。

**Q** 専用駐車ステーション以外で返却できますか？

**A** 返却は専用駐車ステーションのみで可能です。ただし、一時停車が可能です。(機体にロックがかかります)

**Q** 利用料金はいくらかりますか？

**A** ① 利用開始基本料金：50円(税込) 最初の1分  
② 以降1分毎：15円(税込)  
※お支払いはアプリ内クレジットカード自動課金

**Q** ヘルメットは必要ですか？

**A** 特定小型原付は、ヘルメットの着用は努力義務です。安全上、ヘルメットの着用を推奨致します。

**Q** 歩道を走ることができますか？

**A** ■歩道・自転車歩行者道：走行不可  
電動キックボードは車道に加えて以下の場所で走行が可能です。  
・自転車専用通行帯(自転車レーン)  
・自転車道  
なお、自転車歩行者道は歩道であり、原則 走行できませんのでご了承ください。通常の道路に於いては、車道の一番左端を走行します。

